

困ったなあ

に答えます！

佐々木知子の
法律相談

大嫌いな元婿に、私の遺産を
絶対に使わせたくありません。

娘のことで悩んでいます。

私は画家として活動を続け、80歳になりました。夫はインテリアデザイナーで美術大学でも教えていましたが、制作環境の違いから別居も長くなり、10年前、円満に離婚しました。当時40歳だった一人娘は10歳下の男性と再婚し、高齢の初産で娘を産みました。

諦めていた孫だったので夫も私も喜びましたが、夫は一昨年急死し、娘は遺産を全部相続しました。

問題は娘の夫に生活能力がないことで、かねて私は離婚を勧め、でないと孫の面倒も見ないときつく言つていたら、

これまで順調にご自分の人生を築いてこられて、老後も安穩に暮らせるはずだったのですよね。なかなかうまくいませんね。家族はどうしても回ります。

お嬢さんに普通に金銭感覚があれば、養育費が当てにできなくとも、幸い多額の遺産も手に入ったのだし、人生設計をきちんと立てて、娘の養育ができたと思いますが、あらだけ使ってしまうような人は結構いますよ。ご相談者がいふら本人に苦言を呈しても、すでに50歳ですし、残念ながらもう直らないと思います。「自分が変えられるが人は変えられない」、変えてもストレスがたまるだけです。

この後は、いつまでお金がつか分かりませんが、お嬢さんにできる限り頑張ってもらつた上、もしダメになつて戻つてくるようならば、路頭に迷わせるわけにもいかないので、家に引き取らざるを得ないのでしょう。一人暮らしは確かに気楽なので、煩わされるのはお氣の毒ですが。



ようやく去年、弁護士を立てることもなくなんとか離婚に至りました。もちろん養育費は払ってくれません。50歳になる娘は、亡夫が溺愛して育てたせいで若い頃から金銭感覚に乏しく、この度亡夫のマンションを5000万円余で売った途端、孫を連れて北海道に移住してしまいました。でも孫はまだ7歳。成長までには気の遠くなる時間がかかります。お金などすぐになく

なるし、そのうちにきっと私が頼つて戻つてきそうです。
孫はもちろんかわいいけれど、私は一人暮らしを満喫していくことにかく煩わされたくない。私が死んだら、一軒家などの私の財産は娘に行きますが、娘が私より先に死ねば孫に行く。そうしたら大嫌いな元婿が後見人になり、勝手なことをするだろうと考えるだけで気がおかしくなりそうです。何か手ではないでしょうか。



佐々木知子
ささきともこ
弁護士
帝京大学法学部名誉教授